

## 第6回

### 資料1

- 検討会議設置要綱 . . . 1
- 検討会議委員名簿 . . . 2
- 主な検討事項 . . . 3
- 第5回検討会議の主な意見 . . . 4

# 県立高校教育振興検討会議設置要綱

## (設置)

第1条 「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書」を踏まえ、中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、本県の高校教育を充実するため、「県立高校教育振興検討会議」（以下「検討会議」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 検討会議は、次の事項について検討する。

- (1) 県立高校の再編に関する学校規模・基準に関すること。
- (2) 県立高校の学科・コースの見直しに関すること。
- (3) 様々なタイプの学校・学科等に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、県立高校のあり方に関すること。

## (組織)

第3条 検討会議は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、教育関係者、保護者、経済界関係者及び自治体関係者等のうちから、教育長が委嘱する。

## (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から1年間とする。ただし、補欠又は増員による委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

## (会長及び副会長)

第5条 検討会議に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会議を進行し、検討会議を代表する。
- 4 副会長は、会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 検討会議は、教育長が招集し、会長が議長となる。

2 検討会議は、公開する。ただし、会議の公正が害されるおそれがあると認める場合その他公益上必要があると認められる場合は、会長と委員の協議により、これを公開しないことができる。

## (アドバイザー)

第7条 専門的立場からの意見を聴くため、検討会議にアドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、教育長が委嘱する。

## (幹事)

第8条 検討会議に幹事を置く。

- 2 幹事は、富山県教育委員会事務局職員のうちから、教育長が任命する。
- 3 幹事は、検討会議の事務を処理する。

## (事務局)

第9条 検討会議の事務局は、富山県教育委員会県立学校課に置く。

## (細則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営その他必要な事項は、教育長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

## 県立高校教育振興検討会議名簿

(令和6年3月25日現在)

(委員15名、五十音順、敬称略)

役 職	氏 名	委 員 の 所 属 等
会 長	品川 祐一郎	トヨタモビリティ富山(株) 代表取締役社長 富山県経営者協会教育委員会 委員長
副会長	鳥海 清司	(大)富山大学 副学長 富山大学学術研究部教養教育学系 教授
委 員	荒井 公浩	富山県私学振興会 副理事長
委 員	池永 美子	富山県中学校長会 副会長
委 員	上田 良美	滑川市教育委員会 教育長
委 員	亀谷 卓朗	富山県高等学校長協会 副会長
委 員	近藤 智久	高岡市教育委員会 教育長
委 員	鈴木 真由美	(大)富山県立大学 キャリアセンター所長 富山県立大学工学部機械システム工学科 教授
委 員	高瀬 幸忠	(株)スカイインテック 代表取締役社長
委 員	田辺 恵子	富山県子どもほっとサロンネットワーク 会長
委 員	中村 総一郎	富山県PTA連合会 会長
委 員	藤重 佳代子	(株)マーフィーシステムズ 代表取締役社長
委 員	松山 朋朗	富山県高等学校PTA連合会 会長
委 員	水口 勝史	立山科学(株) 代表取締役社長
委 員	水口 芳美	水口青玉堂

アドバイザー	青木 栄一	東北大学大学院 教育学研究科 教授
アドバイザー	南部 初世	名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授

## 県立高校教育振興検討会議における主な検討事項

「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書」を踏まえ、中学校卒業者の減少が見込まれる中、本県の高校教育の充実に向け検討を進める。

### 《検討事項》

- ・ これまでの経緯
  - ・ 検討項目の確認、今後の進め方について
- } 第1回
- 
- ・ 県立高校の再編に関する学校規模や基準などの基本的な方針について
  - ・ 県立高校の学科やコースの見直しについて
  - ・ 様々なタイプの学校・学科等について
- } 第2回
- } 第3回  
・  
第4回
- 
- ・ 県立高校教育振興の基本的な方針について(提言) (素案) (第5回)
  - ・ 県立高校教育振興の基本的な方針について(提言) (案) (今回  
(第6回))

## 第5回県立高校教育振興検討会議における主な意見

- 1 日 時 令和6年2月14日(水) 午前10時～午前11時30分
- 2 場 所 富山県民会館302号室
- 3 議 題 「県立高校教育振興の基本的な方針について(提言)(素案)」

### 4 主な意見

#### ○県立高校教育振興の基本的な方針について(提言)(素案)について

- ・「学びの質の向上」や「生徒の幅広い選択肢の確保」、「社会のニーズを踏まえた教育体制の整備」を実現するためには、生徒数や教員数を確保した一定規模以上の学校が必要だろう。
- ・素案に「様々な学校規模」とあることは喜ばしい。中規模校にも小規模校にも、それぞれメリットがあると感じており、通学している生徒にとって、それぞれの環境がマッチしていることが大事だと思う。
- ・新たな学び、多様な学び、未来を拓く学びといった時代や社会、地域の要請にこたえる高校づくりを具現化していく中心となるのは教職員。「目指す姿」の3つ目にある「教育体制の整備」にも含まれると思うが、魅力と活力ある高校づくりには、それを支える質の高い教職員の確保が必要。
- ・「令和の魅力と活力ある県立高校づくりに向けた6つの方向性」の「IV. グローバルに活躍する生徒の育成の推進」について、「グローバル」なのか「グローバル」なのかを考える必要がある。「グローバルな視点をもったチェンジメーカーの育成」という形にして、「それぞれの人生のウェルビーイングを求めていく」とすれば、いろいろなことが結びついてくるのではないかと思う。
- ・地域性があり、各地域に学校があることはとてもよいことだとは思いますが、小学校や中学校ではないので、多少遠くても自分たちで通うことは大切だと思う。
- ・多様な選択肢ということについては、卒業までに資格取得を目指す専門性まで求めると、教員数や設備などの関係から様々な学科・コースを全地域に配置することは難しいのではないかと思う。資格取得までは求めず、興味のある生徒には、「総合的な探究の時間」で学びの機会を与えることができればよいのではないか。
- ・中学校3年生で学科まで選ぶのは大変厳しいものがあるので、工業科における一括募集を実施し、1年間工業系の学びを経た上で、自分で選べることは大変よい進路選択になるのではないか。
- ・市町村との意見交換会やフォーラムにおいて、地域によっては土木系の学科・コースの設置を求める声があった。各地域にすべての学科を設置することは難しいかもしれないが、様々な分野に目を向けられるような教育活動を組み込めないか。フィールドワークが必要であれば、民間企業や市町村との連携により学びを深めていけるようなものも富山県らしいあり方ではないか。
- ・情報活用とデータサイエンスは、普通系、職業系を問わず、カリキュラムに組み込んでいただきたい。

- ・商業科については、マーケティングが重要と言われている。観光が全世界的に大きな産業になっているので、商業科における学習の中に、観光が取り入れられることもあるのではないかな。
- ・定時制・通信制については、高校からでも学び直しができると記載されている。定時制における取組みをもっと保護者や中学校側に伝えていただける機会があるとよい。
- ・この提言について、各学校で教員中心のワーキングチームなどを作り、現場の先生が実際に考えて実行するような仕組みをつくることも必要になるのではないかな。ただし、教員だけでは対応できない部分もある。外部人材に関わってもらう機会を増やさなければ、学科・コースの魅力化は難しいのではないかなと思う。
- ・「3. 様々なタイプの学校・学科等に関すること」について、それぞれにメリットがあり教育的効果もあると考えているが、教員配置や教育課程に対応した施設設備の充実が必要。県教育委員会だけで決めることはできず、他の関係部局や各種団体とも十分に協議をしていく必要があると思う。
- ・現在、設置されている中高一貫教育校は、受験のための勉強をするというような学校が多いと感じている。そうではなく、地域に視点を置いた中高一貫教育校を設置することが一つの方法になると思う。そのためには、市町村教育委員会や市町村長を含めた関係機関と協議しながら、今後も検討していけばいいのではないかなと思う。
- ・国際バカロレア認定校については、資格を取るために、先鋭した子どもを養成していくという点ではいいと思うが、現時点ではこの資格を取るための足かせが大きく、難しいと思う。前回の検討会議でもあったように、他の方法でも、国際化やグローバル化に対応した教育ができるのであれば、そこから進めてはどうか。
- ・外国籍の子どもたちは増えている。外国人生徒に対応できるような資格を持った方の発掘や人材確保などを県の方で行っていただくと大変ありがたい。
- ・昨年末、文部科学省から「高等学校DX加速化推進事業」の方針が出され、高校段階においてデジタルを活用した探究的な内容の学びの実施を目指すということが記載されている。それを実現するために、まずは富山県の全学校において通信ネットワークの環境を十分に整備することが必要ではないかな。
- ・現状に加えて多様な施策を進めていく場合、リソース不足は必至。現状の整理や見直しに加え、IoTやDXといったデジタル技術も取り入れていくとともに、専門性が求められる部分は、分業と連携を進めるなど、生徒が生き生きと学びに向かうことのできる環境を作っていただきたいと思う。
- ・各会場のフォーラム等に参加したが、どのご意見もそれぞれの立場から大変理解できるものだった。物事を議論する際は、総論と各論、また全体最適と部分最適ということがある。各論や部分最適のご意見をしっかり踏まえ、「再編検討の方向性」のただし書きにもあるように、実際のことをしっかり考慮した上で、全体の方向性は一定の基準をもった上で、しっかりと進めていくべきであると思う。

(文責 県立学校課)